



政策解説

# 新たな森林管理システム構築で 森林資源の更なる活用を目指す

## — 2017年度 森林・林業白書 —

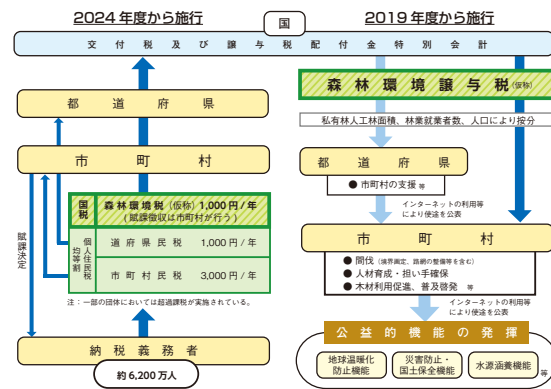
森林は、災害防止・国土保全・水源涵養といった公益的機能を有するだけでなく、林業を支える資源でもある。現在、我が国の人工林は本格的な主伐期を迎え、循環利用が課題となる。加えて、林業を成長産業化するために森林の経営管理の集約化も不可欠となっている。2017年度「森林・林業白書」では、特集で欧州の林業国オーストリアと我が国を比較しながら「新たな森林管理システムの構築」の道筋を探るとともに、森林・林業の動向や全国に先駆け着手されている主要施策の様々な事例も紹介している。

森林整備充実のため  
森林環境税創設

白書の冒頭では、2017年度の動きとして6つのトピックスを取り上げる。最初にあがっているのは「森林環境税(仮称)の創設」。「平成30年度税制改正の大綱」において、森林環境税(仮称)と森林環境譲与税(仮称)を2019年度の税制改正で創設することが決定している。森林環境税(仮称)の課税は2024年度より、森林環境譲与税(仮称)の譲与は、2019年度から行う。これらの財源は市町村では、①間伐、②人材育成・担い手の確保、③木材利用の促進や普及啓発等といった森林整備に、都道府県は森林整備を行う市町村の支援等に充てられる。

(図1参照)

■ 図1 森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の制度設計イメージ



トピックス2で扱ったのは、「日EU・EPAの交渉結果等」。EUからは、輸入する構造用集成材等の約4割が入ってくるが、この構造用集成材は、国産材の構造用集成材だけでなく、我が国の無垢材の製材品の代替品とも競合する。日EU経済連

携協定(日EU・EPA)では、構造用集成材、SPF製材等の主な林産物10品目の輸入に関して関税の即時撤廃を回避し、7年の段階的削減の後8年目に撤廃することで合意。こういった日EU・EPAの大枠合意やTPP11の大筋合意を踏まえ「総合的なTPP等関連政策大綱」(2017年11月改訂)に基づき、我が国の木材加工施設の生産性向上、競争力ある品目への転換等を推進していく。

トピックス3では「地域内工コシステム」の構築に向けて」が解説されている。農林水産省と経済産業省は、森林資源をマテリアルやエネルギーとして地域内で持続的に活用できるようにするため、担い手確保から発電・熱利用に至るまでの「地域内工コシステム」構築を検討する。2017年7月には普及や展開促進をねらった報告書「地域内工コシステム」の構築に向けて」集落を対象とした新たな木質バイオマス利用の推進」を取りまとめた。トピックス4は、「日本美しの森」お薦め国有林の選定」を説明する。全国に点在する、優れた自然景観を有する「レクリエーションの森」のうち、「屋久島自然休養林」、「高尾山自然休養林」といった観光資源と

政 策

しての潜在的魅力のある93か所を、「日本美しの森 お薦め国有林」として選定。HPでの情報提供やイベント開催などで山村の活性化にもつなげていく。

明治元年から起算して満150年となる今年。トピックス5で取り上げるのは、「明治150年」森林・林業の軌跡」。現在はスギやヒノキなどで覆われる我が国の豊かな森林地帯も、明治時代から戦後まもなくは「ハゲ山」が広がり、各地で山地災害や水害が発生していた。今日の基を築いた先人達の行った造林や保育の歴史を振り返る。

トピックス6では、「農林水産祭」林産部門における、天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の受賞者を紹介する。

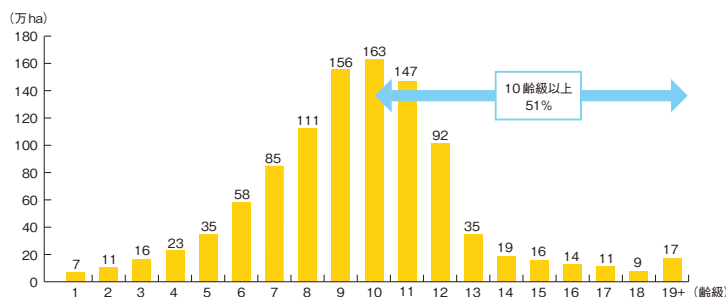
利用期迎えた人工林活用システム構築を

特集となる第1章の、今年のテーマは「新たな森林管理システムの構築」となる。

我が国の森林面積は国土面積の約3分の2にあたる約2,500万haで、このうち約1,000万haが人工林。人工林の約半数が10齢級以上となり、人工林資源はかつてないほど充実する。本格的利用期を迎えた

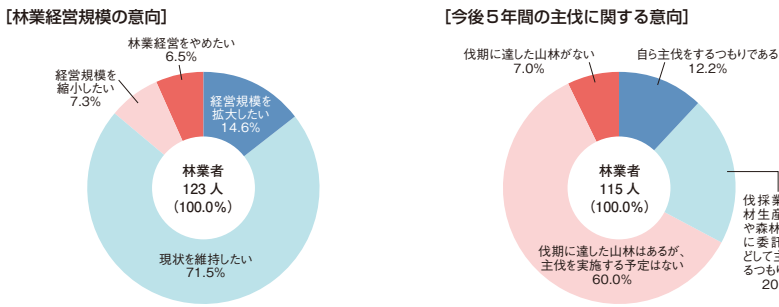
人工林をそのままにせず、「伐る、使う、植える、育てる」という循環利用を確立することが火急の課題となっている。しかし主伐による原木の供給量は近年増加傾向にあるものの、平均成長量の4割以下にとどまる(図2参照)。

図2 人工林の齢級別面積



注1: 齢級は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1~5年生を「1齢級」と数える。  
注2: 「森林法」(昭和26年法律第249号)第5条及び第7条の2に基づく森林計画の対象森林の面積である。  
資料: 林野庁「森林資源の現況」(平成24(2012)年3月31日現在)

図3 森林所有者の林業経営に関する意向



注1: 計の不一致は四捨五入による。  
注2: 「今後5年間の主伐に関する意向」は、「林業経営規模の意向」で「経営規模を拡大したい」、「現状を維持したい」、「経営規模を縮小したい」と回答した者に対して行われたもの。  
資料: 農林水産省「森林資源の循環利用に関する意識・意向調査」(平成27(2015)年10月)

こついった構造的課題などへの打開策を日本と条件が類似するオーストラリアと比較することで検討。同国は、林業経営の集積・集約化を進め、林道の整備や林業機械の導入等に加

背景には、材価の下落に伴って収益が圧迫され、小規模零細が大部分を占める森林所有者の経営規模拡大意欲等が低く、積極的経営を期待できない状況などがある(図3参照)。

え、丸太販売の共同化等により伐出コスト等の大幅削減を実現。また、製材技術の革新による製材工場の大規模化を進め、製品輸出を促進したことにより、丸太の需要が大幅に増加した。

現状や課題を踏まえたうえでの新たな方向性として、①所有者自らが経営管理できない森林の市町村への経営管理権限の集積、②意欲と能力のある林業経営者の育成といった「意欲と能力のある林業経営者への森林の経営管理の集積」や、流通コスト削減・木材需要拡大をねらい川上の林業経営者から川下の木材需要者までの連携を強める生産流通構造改革といった「新たな森林管理システムの構築」の必要性を訴える。実際にサプライチェーン構築等に取り組み伊万里木材市場が紹介されている。

なお、①のうち、市町村自らが森林整備を行う場合や、②の経費等に充てる財源として前述の森林環境税(仮称)が創設される。

効率的な森林管理確立への施策続く

第2章は、「森林の整備・保全」についてふれる。

森林が備える災害防止等の公益的機能を持続的に活用するためには、

政 策

国、都道府県、市町村による森林計画制度の下で推進されている森林の整備・保全を欠かさすことができない。2016年には「森林・林業基本法」に基づき、森林及び林業に関する施策推進を図るための「森林・林業基本計画」、「森林法」に基づき「全国森林計画」(2013年策定、2016年変更)等が策定された。

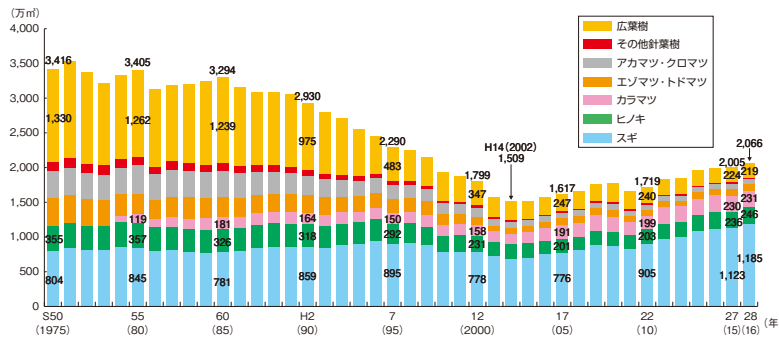
また、国際的課題への対応として「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を基に、資源の循環利用に向けた林業の成長産業化などを前進させる。2015年に採択された「パリ協定」に則った地球温暖化対策の取組については、2016年5月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、温室効果ガス削減を森林吸収量でも確保することが掲げられている。

**微増続く林業産出額**

第3章で扱うのは、「林業と山村(中山間地域)」について。

林業産出額は、近年はほぼ横ばいで推移し、2016年は前年比3%増の4、662億円と、2002年以降で最も高い水準となっている。国産材の生産量は2002年の1、509万m<sup>3</sup>を底に増加し、20

図4 国産材の生産量の推移



注：製材用材、合板用材及びチップ用材が対象(パルプ用材、その他用材、しいたけ原木、燃料材、輸出を含まない。)  
資料：農林水産省「木材需給報告書」

16年は2、066万m<sup>3</sup>となる。樹種別で見ると、スギが1、185万m<sup>3</sup>(57%)、ヒノキが246万m<sup>3</sup>(12%)、カラマツが231万m<sup>3</sup>(11%)。地域別では東北(25%)、

九州(24%)、北海道(16%)等が多くなっている。(図4参照) こういった林業を支える林家の数は、「2015年農林業センサス」によると約83万戸。保有山林面積10ha未満が88%を占め、小規模・零細な所有構造となっている。

林家に対して保有山林面積が比較的大きい林業経営体の割合は拡大し、素材生産量は1、989万m<sup>3</sup>と5年前の前回調査から27%増加する。とはいうものの、5年前の前回調査に比べ素材生産量規模が小さい林業経営体が多い状況は依然変わっていない。

この点からも複数の森林所有者の森林を取りまとめ、森林施業を一体的に実施する「施業の集約化」が不可欠となってくる。対応策として提案型集約化施業を担う「森林施業プランナー」の育成、現場の状況に応じた森林経営計画制度の運用、集約化に必要な調査や合意形成等の推進が望まれる。ここでは、効率化に取り組み森林組合や石川県の実例が言及されている。

大部分が中山間地域に位置する山村は、住民が林業を営む場であり、林業は、雇用の確保を通じて山村の振興に貢献する。「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂

版)」等では、地方創生の基本目標達成のための施策の一つとして林業の成長産業化が位置付けられる。実際に森林資源の循環利用を図りつつ、山村の活性化を目指す取組事例が紹介されている。

**木材自給率6年連続で上昇**

第4章では、「木材産業と木材利用」を取り上げる。世界の木材消費量はリーマン・ショックが発生した2008年秋以降減少したが、2010年以降は増加に転じた。北米は針葉樹製材の消費が回復し、欧州では2016年の針葉樹製材生産が主要国で軒並み増加し、中国、米国向けの輸出が拡大している。2016年の針葉樹製材の輸出が過去最高となったロシアの最大の輸出先は、中国。中国は、16年連続で針葉樹丸太輸入世界第一となる。

我が国の木材需要量は、2009年を底に回復を示し2016年には7、808万m<sup>3</sup>(丸太換算、以下同じ)。国産材供給量は2002年が最低で、その後2016年には2、714万m<sup>3</sup>となる。中でも燃料用チップを含む燃料材は前年比59%増の446万m<sup>3</sup>と大幅に増加。木材輸入量は、1996年をピークに減少傾向にある

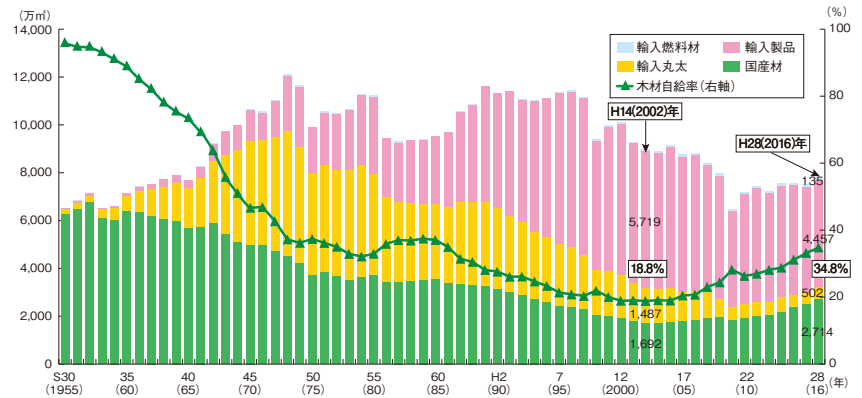
政 策

第5章は、「国有林野の管理経営」

公益重視した管理経営で  
民有林も直轄災害復旧

が、2016年には微増し5,094万㎡となる。約9割が製品で輸入される。2002年に18.8%まで落ち込んだ木材自給率は、2016年には6年連続で上昇し、34.8%となっている(図5参照)。

図5 木材供給量と木材自給率の推移



資料：林野庁「木材需給表」

海岸防災林の復旧・再生に向けた取組実施

第6章では「東日本大震災からの復興」を解説する。東日本大震災では15県で林地荒廃、治山・林道施設の被害等が発生したものの、災害復旧箇所の94%の工事が完了している。巨大津波で被災した海岸防災林のうち、約164kmの復旧が必要となっているが、帰還困難区域等を除き、約161kmで復旧工事に着手し、うち約82kmで工事が完了。2020年度までの復旧完了を目指す。

が説明されている。758万haに広がる国有林野は、日本の国土面積の約2割、森林面積の約3割を占める。国有林野の90%は「水源涵養保安林等の保安林となる。国民の安心・安全確保のため公益性を重視した管理経営を一層推進し、治山事業により荒廃地や保安林を整備する。また、2017年7月九州北部豪雨における九州森林管理局の対応のように、直轄で民有林の災害復旧を実施したり、被災した地方公共団体に調査職員を派遣するなどの協力・支援を展開している。その事例にもふれる。

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

情 報



◎第32次地方制度調査会が発足、圏域のあり方など検討へー政府

第32次地方制度調査会の第一回総会が7月5日開催された。会長に市川晃住友林業社長を選出。安倍晋三首相が、人口減と高齢化がピークを迎える2040年頃に顕在化する課題に対応のため、①圏域における地方公共団体の協力関係②公・共・私のベストミックスのあり方などを諮問した。これを受けて、7月31日には専門小委員会(山本隆司委員長)を開催。総務省がまとめた自治体戦略2040構想研究会報告を中心に今後の検討課題などを議論。次回から、同報告が課題に挙げた少子高齢化やインフラ整備、労働力・産業などについて関係省庁や関係自治体からヒアリングすることを決めた。

自治体戦略2040構想研究会第一回報告では、2040年に人口が一部大都市を除き4〜6割も減少。廃校や公共交通の廃止などで集落機能の維持も困難になるとし、従来の半分の職員で対応できるスマート自治体への転換やフルセット主義から圏域単位での行政をスタンダードとするなどの方策を提言。しかし、同報告に対し先の総会では、「机上の発想でなく、現場の実態を踏まえ我々の声を踏まえてほしい」「(荒木泰臣全国町村会長)」「(2040研究会報告は)市長の意見を聞いておらず唐突感があり、地方創生の取組に水をさす」(立

谷秀清全国市長会長)などの注文が出た。

◎ふるさと納税の現状調査結果を発表ー総務省

総務省は7月6日、2017年度のふるさと納税の現状を発表した。受入総額は約3,653億円、受入件数は約1,730万件で、前年に比べそれぞれ1.3倍、1.4倍。5年連続で過去最多を更新した。受入額トップは大府泉佐野市の135億円、以下、宮崎県都農町、同都城市、佐賀県みやき町、同上峰町など。また、95%の団体がふるさと納税の用途選択を可能とし、「子どもたちが参加する植栽事業」(北海道新得町)、「津波で流失した大槌駅の再建」(岩手県大槌町)などに使用している。なお、ふるさと納税にかかる費用は返礼品39%、事務費等7%など全体の56%だった。また、18年度の住民税控除額(都道府県・市町村合計)は2,448億円で、前年より1.4倍増えた。東京都の646億円など、大都市部が多い。

なお、野田聖子総務相は同日の記者会見で、今年4月に返礼割合の是正などを再通知したが、「依然、一部団体が返礼割合を3割超、地場産品以外を送付している残念な実態がある。このままでは制度そのものが否定されかねない」とし、改めて早期見直しを求めた。同時に、返礼割合3割超などは是正意向のない団体として泉佐野市など12団体を公表した。

◎来年度概算要求で地方財政措置を申し入れー総務省

政府は7月10日、2019年度の概算要求基準を閣議了解した。社会保障関係費は高齢化に伴う自然増6,000億円を認めただほか、公共事業など裁量的経費は10%減、義務的経費も10%削減し、その3倍を「優先課題推進枠」に回すなどとした。これを受けて、総務省は同日、各府省に19年度の

概算要求の地方財政措置について合計31件を申し入れた。幼児教育無償化では、制度検討の際には地方の意見を踏まえることも地方負担分も含めた財源確保、待機児童解消では、保育士確保や処遇改善などで財源を確保するよう要請。自治体の老朽化対策に必要な財源確保も求めた。

一方、総務省は7月24日、18年度の地方交付税大綱を閣議報告した。総額は15兆480億円で前年度比3,021億円の減少。子ども・子育て支援施策、障害者の自立支援などの経費を充実した。不交付団体は東京都と7市町村で、前年より2団増加。新たに不交付団体となったのは、宮城県大和町、栃木県上三川町、神奈川県愛川町、愛知県武豊町、滋賀県竜王町など8団体。また、来年10月の共通電子納税システムの導入に向け、全国町村会など地方3団体による地方共同税機構設立委員会が7月4日に発足、具体化へ検討を始めた。

◎2019年からの全国森林計画で素案まとめるー農林水産省

農林水産省の林政審議会は7月17日、全国森林計画の素案をまとめた。パブリックコメントを経て10月にも閣議決定する。都道府県が策定する地域森林計画の指針となるもので、計画期間は2019年4月から24年3月。来年4月施行の森林経営管理法を踏まえ新たな森林管理システム導入を盛り込んだほか、昨年の九州北部豪雨の流木災害対策や花粉発生源対策、木質バイオマスの利用などを新たに追加した。また、育成複層林面積を計画期末には187万ha(現行計画138ha)、主伐・伐採材積は3億8千万m(同3億1千万m)、人口造林面積は103万ha(同85万ha)などとした。

一方、斎藤健農林水産相は7月24日の記者会見で、今年7月豪雨による農林水産関係被害が1,214億円(7月24日現在)

にのぼり、7月16日に同省・環境省・総務省が決めた支援対策で経営再建に努めたいと述べた。また、ため池が7カ所決壊し1名が死亡したことから、全都道府県に下流に家屋や公共施設がある全てのため池を対象に8月末を目途に点検するよう要請。併せて、ため池の規模要件にかかわらず防災重点ため池に指定するなど選定の考え方を見直すよう事務方に指示した。

◎公立小中学校の給食無償化で調査結果発表ー文部科学省

文部科学省は7月27日、公立小中学校の給食費無償化の実施状況を発表した。小・中学校とも無償化しているのは76団体で、このほか4団体が小学校のみ、2団体は中学校のみで無償化している。なお、無償化実施団体の71団体が町村だった。無償化の対象児童・生徒は約4万人、2万人で全国の児童・生徒数の0.6、0.7%。また、無償化に踏み切った時期は北海道福島町が2016年、沖縄県与那国島町が2014年など大半が数年前からだが、山口県和木町は1947年、東京都御蔵島村は1976年から実施している。このほか、第2子以降を無償化(7団体)、第3子以降を無償化(91団体)、給食費等の一部補助(311団体)などもあった。

一方、完全給食は1,608団体(92%)で実施しているが、132団体では学校給食を実施していない。その理由では給食施設等に金がかかる、保護者等の要望などがあった。また、学校給食費の徴収方法では87%で金融機関からの引き落としを導入、22%は児童生徒が直接学級担任に手渡ししている。また、41%の団体は児童手当から徴収していた。なお、学校給食費の未納者は小学校0.8%、中学校0.9%だった。(ジャーナリスト 井田正夫)

情 報

都市・農村共生社会創造シンポジウム2018

田園回帰・インバウンドと農山村

〜新しい価値発見者と地域づくり〜

全国町村会は、「都市・農村共生社会創造シンポジウム2018田園回帰・インバウンドと農山村」新しい価値発見者と地域づくり」を左記のとおり開催いたします。

1. 開催趣旨

農山漁村における地域づくりの取組は、時代や国境を越えた普遍的な価値を持っています。それは、時間や空間の壁を乗り越えつながら可能性をも秘めています。農山漁村が長い歴史の中で紡いできた地域資源を見つめ直し、これを活かすことがいまこそ求められています。田園回帰やインバウンドの動きを新しい価値発見者と捉え、地域づくりのあり方を展望します。

2. 日時
平成30年9月15日(土)
13:00〜17:00(開場12:30)

3. 会場

全国町村会館2Fホール
(東京都千代田区永田町1-11-35)

4. 主催 全国町村会

5. 協力

一般財団法人地域活性化センター
一般社団法人農山漁村文化協会(農文協)

6. プログラム

【基調講演】

①「観光・交流とインバウンド」

株式会社社美り地球CEO(岐阜県飛騨市)

山田 拓氏

②「観光・交流と田園回帰」

合同会社とびしま(山形県酒田市)

松本 友哉氏

③「これからの地域づくりと

農村価値創生」

全国町村会事務総長 武居 丈二

【パネルディスカッション】

「新しい価値発見者と地域づくり」

○コーディネーター

明治大学農学部教授 小田切徳美氏

○パネリスト

株式会社社美り地球 山田 拓氏

合同会社とびしま 松本 友哉氏

有限会社咲菜(島根県奥出雲町)

内田 咲子氏

7. 参加費 無料

8. 申し込み方法

氏名(フリガナ)、お住まいの市区町村、勤務先、ご連絡先(電話)をご記入のうえ下記連絡先へメールもしくはFAXにてお申し込みください。(全国町村会ホームページより印刷用参加申込書をダウンロードできます)

9. 申込み・問い合わせ先

お問合せ先 全国町村会 経済農林部

小野・高野

E-mail sympo@zck.or.jp

TEL 03-3581-0485

FAX 03-3580-5955

(独) 国立青少年教育振興機構の貧困対策 《学生サポーターの紹介》

国立青少年教育振興機構は、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目指しています。

1. 教育事業

青少年及び青少年教育指導者等を対象とする教育事業の実施

- 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発
● グローバル人材の育成を見据えた国際事業の推進
● 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上
● 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発
「体験の風をおこそう」運動
「早寝早起き朝ごはん」国民運動 等

● 子供の貧困対策

2. 研修支援

青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援

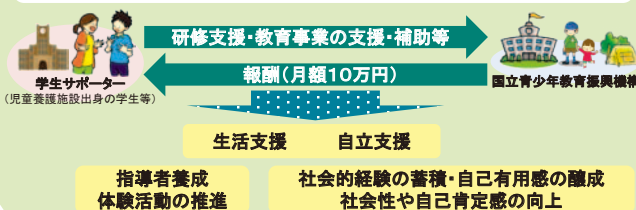
- 研修目的の達成に向けた教育指導・助言
● 活動プログラムの提供

国立青少年教育施設

Map of Japan showing locations of National Youth Education Facilities across various regions: 近畿, 関東・甲信越, 北海道, 中国・四国, 東北, 北陸・東海, 九州・沖縄.

学生サポーター制度の概要

児童養護施設や母子生活支援施設出身の学生を「学生サポーター」として国立青少年教育施設に配置。学生サポーターは教育事業の支援等を業務として行う。機構は業務に対する報酬として毎月定額を支給。



- ◆ 募集対象: ① 児童養護施設又は母子生活支援施設に在所しており、次年度高等教育機関(大学、短大、高专(第4学年又は第5学年)、専門学校)に進学を予定している高校生等
② 上記施設出身で高等教育機関に在学する学生
◆ 業務内容: ① 青少年を対象とした体験活動の事業に関する業務
② 施設の整備や運営に関する業務 等
◆ 業務時間: 年間800時間程度 ※ 学業等との両立のため、400、600時間可也。
◆ 業務場所: 国立青少年教育施設(全国28施設)
◆ 報酬: 月額10万円×12か月 ※ 業務時間数により縮減。交通費は別途実費支給。

お問い合わせ先 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
TEL: 03-6407-7731 FAX: 03-6407-7629
http://www.niye.go.jp/
国立青少年教育振興機構 総務企画部総務企画課「学生サポーター」担当
(平日9時〜17時45分)

## 平成30年度 「トップマネジメントセミナー ～ 未来に向けた挑戦 ～」 のご案内

全国市町村国際文化研修所(JIAM)では、全国の市区町村長、副市区町村長、市区町村議会議員及び幹部級職員の皆様を対象に研修・セミナーを開催しております。

人口減少時代を生き抜き、日々進化する自治体であるためには、失敗をおそれず何事にも挑戦していかなければなりません。本セミナーでは、更なる成長を目指し、様々なことに挑戦しておられる先生方をお招きし、自治体経営に関連する様々な課題、これからの自治体のありかたについて考えます。

### 日 程

平成30年10月15日(月)～16日(火)

### 会 場

全国市町村国際文化研修所 (JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分)

### 講 演

「人口減少時代の大都市経営」

神戸市長 久元 喜造 氏



「“いいもの”を編む～気仙沼ニッティングの挑戦～」

株式会社気仙沼ニッティング 代表取締役社長 御手洗 瑞子 氏



「街全体で人々を看守る新しいまちづくり

～CBMCヘルスケアイノベーションIWAOモデル～」

京都大学経営管理大学院 特定教授、高齢社会街づくり研究所株式会社 顧問、

医師・医学博士・MBA 岩尾 聡士 氏



「知と汗と涙の近大流コミュニケーション戦略」

近畿大学 総務部長 世耕 石弘 氏



### 受講料

6,650円 (1日のみの受講や宿泊されない場合も同額となります。)

### 定 員

60名 (定員を大幅に超えた場合は、別途抽選をさせていただきます。)

### 申込期限

平成30年9月3日 (月)

上記の研修は、公務等のご予定に合わせて参加日程等を選択いただくことができます。

- ◎ いずれか1日のみの参加が可能です。
- ◎ J I A M 宿泊室での宿泊の有無について選択いただけます。(全日程参加の場合)

※ただし、J I A M 宿泊室以外の宿泊のあっせんは対応していません。

### 【お問い合わせ】

(公財)全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 電話 (077) 578-5932 FAX (077) 578-5906

e-mail : kenshu@jiam.jp ホームページ <https://www.jiam.jp>



随 想

随 想

わが町のさらなる  
発展に向けて



きたしま 徳島県北島町長 古川 保博

北島町は徳島県の北東部に位置し、県下一小さな面積(八・七四km<sup>2</sup>)で、人口は二万三千人と人口密度は県下一高い町です。山はなく、四国三郎といわれる吉野川が紀伊水道に注ぐ河口に発達した三角州に広がる、周囲を旧吉野川と今切川に囲まれた「ひょうたん型」の町です。この吉野川河口に広がる地は、土が肥えており、農業地帯として発展する一方、豊富な水、水運、陸運の利便性もあり、県内有数の工業地帯

でもあります。また、徳島市などに隣接しているため、住宅地としての機能も果たしており、交通の利便性の良さと、田園に包まれた静かな環境が相俟って、近年、他の都市の人口減少が加速するなか、北島町は人口増加を続けています。特に若い世代が多く、高齢化の進行も遅い状況です。人口の増加により、郊外型の大型商業施設や小売店などの進出も続き、現在では北島町は商業の町ともなっており、県内でも有数の発展地域として注目されているところでもあります。

私は昭和二十四年に北島町で生まれ、父親の転勤で幼稚園を大阪の堺市浜寺で、小学校は四年生まで名古屋市東区矢田町で過ごしました。その後、北島町に戻り、横浜の大学を卒業後、地元工場のある繊維会社へ入社し、静岡、徳島、大阪へと転勤を繰り返しました。のちに企業内議員として、平成七年から北島町議を経て、現在町長三期目を迎えています。

私は昭和二十四年に北島町で生まれ、父親の転勤で幼稚園を大阪の堺市浜寺で、小学校は四年生まで名古屋市東区矢田町で過ごしました。その後、北島町に戻り、横浜の大学を卒業後、地元工場のある繊維会社へ入社し、静岡、徳島、大阪へと転勤を繰り返しました。のちに企業内議員として、平成七年から北島町議を経て、現在町長三期目を迎えています。

私が小学生の頃の北島町は、戦後十年余りが経過していましたが、まだまだ田舎で、毎日学校の帰り道でどじょうを捕って帰っていました。どじょうにぬるぬる防止のために材木の切り粉を塗り、短い竹に結んだたこ糸の先に釣針を付け、どじょうを餌とした「はえなわ」を五十本程、夕暮れに近くの堀に仕掛けておきま

す。次の早朝に引き上げにいのですが、たこ糸がピンと張っているのを見ると、どんな獲物がかかったのかドキドキワクワクしながら引き上げたものです。また、釣り上げたうなぎやナマズを魚籠に入れて持ち帰りながら、持ってきた「たも網」で水門に居る「手長エビ」を五、六匹掬って家に帰ったものでした。獲物は祖母に渡し、今度は田んぼのあぜ道で洗草を取って帰り小米と混ぜてにわとり小屋に行き、餌を与えます。にわとりが餌をついついている間に卵をとるのです。にわたりの世界は弱肉強食で、弱いものは他のにわとりに鶏冠をつつかれたりお尻をつつかれたりして、弱つてくると祖父が殺処分し、夕食には、鶏肉にありつけるというような、自給自足の生活だったと記憶しています。

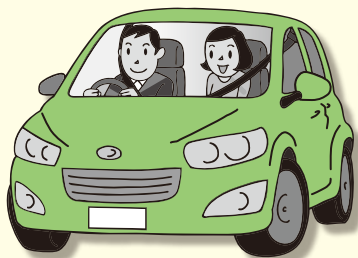
現在は、各市町村が地方創生で生き残りをかけて、競い合っているところ。私は、民間企業の出身なので、古い手法がもれませんが、住民の皆さんに定住してもらうために、働く場の確保として企業誘致を進めています。そして、町の未来を担う子ども達の教育も大切なことだと思っています。

現在、各市町村が地方創生で生き残りをかけて、競い合っているところ。私は、民間企業の出身なので、古い手法がもれませんが、住民の皆さんに定住してもらうために、働く場の確保として企業誘致を進めています。そして、町の未来を担う子ども達の教育も大切なことだと思っています。

現在、各市町村が地方創生で生き残りをかけて、競い合っているところ。私は、民間企業の出身なので、古い手法がもれませんが、住民の皆さんに定住してもらうために、働く場の確保として企業誘致を進めています。そして、町の未来を担う子ども達の教育も大切なことだと思っています。

現在、各市町村が地方創生で生き残りをかけて、競い合っているところ。私は、民間企業の出身なので、古い手法がもれませんが、住民の皆さんに定住してもらうために、働く場の確保として企業誘致を進めています。そして、町の未来を担う子ども達の教育も大切なことだと思っています。

本年六月十四日に町の体育館「サンフラワードーム」において、「第四十三回全日本愛瓢会徳島県北島大会」を開催しました。名譽総裁の秋篠宮殿下が北島町にお見えになり、大会への出席と町内企業の視察を頂いたところです。殿下にわが町にお越し頂けたことが、北島町のさらなる発展の契機となることを期待して筆を置きます。



# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
  - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
  - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
  - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

### さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故、故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じこみ、ガス欠 など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

**0120-731-087**

FAX

**03-3519-7325**

### 株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

[SJNK17-16682(2017.12.28作成)]

# レストラン謝恩イベント

## 日本全国の「熟・醇・薫・爽」 地酒とワインが楽しめる企画



開業20周年企画好評開催中 平成30年12月27日(木)まで



### 日本のワイン wine

B1F「レストラン・ベルラン」にて  
月替わりで楽しめます(毎月3~5種類)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(ラストオーダー 21:30)



### 日本酒 sake

7F「和食処・さいかち」にて  
全国の地酒が楽しめます(47種類)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(ラストオーダー 21:30)

客室のご案内

SINGLE ROOM シングル 119室



DOUBLE ROOM ダブル 12室



TWIN ROOM ツイン 17室



和室もごございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)

週末・祝日の  
宿泊ご利用は  
特別サービス  
(最大20%割引)



お電話でのご予約・  
お問い合わせは

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がござます。

全国町村会館

検索

全国町村会館

TEL.03(3581)0471

FAX.03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

